令和４年 11 月 17 日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

HPVワクチンに係る啓発資材の提供について（依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記に関し、このたび大阪府より通知がありましたので情報提供いたします。

子宮頸がん等の予防に効果的とされているHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは、国の審議会での議論を経て、本年４月１日以降、各市町村において対象者（12歳～25歳）に向けた接種勧奨が開始されています。

今般の大阪府通知は、接種対象者や保護者に改めてHPVワクチンに関する理解を深めていただくため、HPVワクチンに関する啓発資材（チラシ・動画）を作成・活用を依頼するものです。関係資料は、下記の大阪府ホームページに掲載されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●大阪府ホームページ
（チラシや動画・ワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関等を掲載）
https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/hpvsoudanmadoguchi.html

●大阪府通知に関する問い合わせ先
大阪府健康医療部感染症対策企画課 電話：06-4397-3267

大阪府医師会・地域医療１課（06-6763-7012）